

## 定時株主総会に関するお知らせ

平成 20 年 4 月 2 日

株主各位

### テレフォニカ・エセ・アー

当社の 2007 年度定時株主総会を、2008 年 4 月 21 日（月曜日）（延会の場合は 4 月 22 日（火曜日））（現地時間）に、マドリッド（スペイン）において開催いたしますのでここにご案内申し上げます。

#### 【議案】

第 1 号議案	2007 会計年度にかかるテレフォニカ単独および連結グループの年次計算書および経営者報告書、ならびに当該年度にかかる利益処分案を検討、承認し、当該年度について取締役会を責任解除する件
第 2 号議案	取締役を再任し、追認し、任命する件
第 2.1 号議案	ホセ・フェルナンド・デ・アルマンサ・モレノ - バレダの再任
第 2.2 号議案	ホセ・マリア・アブリル・ペレスの暫定的任命の追認
第 2.3 号議案	フランシスコ・ハビエル・デ・パズ・マンチョの暫定的任命の追認
第 2.4 号議案	マリア・エバ・カスティヨ・サンズの暫定的任命の追認
第 2.5 号議案	ルイス・フェルナンド・フルランの暫定的任命の追認
第 3 号議案	当社が直接またはグループ会社を通じて当社の株式を購入することを授權する件
第 4 号議案*	債権者に異議申立権を認めることなく、当社株式の買戻しによって減資を行い、それに伴い資本金に関する当社定款の規定を改正する件。
第 5 号議案	2008 年度にかかる監査人の任命
第 6 号議案	株主総会で採択された決議を文書化し、解釈し、修正し、実行するための権限を取締役に委任する件。

\* 第4号議案(減資提案)についての補足説明

取締役会は、当社の株主に対する利益還元策の一環として、金庫株を消却することで資本金を削減し、もって1株当たり利益を高めることが株主の利益に資すると考えている。具体的には、当社が保有する金庫株 68,500,000 株(当社の現在の資本金額の 1.435%に相当)を消却することで、これらの株式の額面金額に相当する 68,500,000 ユーロの減資を行なう。また、当該議案が採択された場合、1年以内にこれを実行する権限が取締役に付与される。減資を実行した後の当社の資本金は1株の額面金額1ユーロの普通株式 4,704,996,485 株で構成される 4,704,996,485 ユーロとなる。

**【補記】**

外国株券等保管振替決済制度における日本の実質株主が議決権を行使される場合には、平成 20 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 16 日までの間に所定の手続きが必要となりますので、その詳細につきましては、株式事務取扱機関である三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部または取引証券会社にお尋ねください。総会に関する資料は、三菱UFJ信託銀行株式会社(本店及び梅田支店)に備置されています。なお、議決権を行使される株主は、平成 20 年 4 月 2 日開始時点において、上記制度における実質株主であることを要件とします。

**株式事務取扱機関(照会先)**

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部**

〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号

**電話 0120-232-711 (通話料無料)**